さらしが わ

晒川生活貯水池建設事業の検証に係る検討結果報告書

補足資料

平成 24 年 6 月 新潟県

目 次

1.	田川・晒川流域及び河川の概要	1
2.	目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要	3
3.	検討の場の開催状況、パブコメ・意見聴取の実施状況	11

1. 田川・晒川流域及び河川の概要

①流域の概要

支川晒川は、その源を中将岳の尾根(標高 565.1m)に発し、十日町市市街東部を貫流し、田川に合流する流域面積 3.0km²、河川延長 4.3kmの一級河川である。

十日町市は全国でも有数の豪雪地域であり、中でも 59 豪雪(昭和 58 年度)では、最大積雪深 400cm、死者

6人、重軽傷者10人、建物被害18戸の被害が発生している。

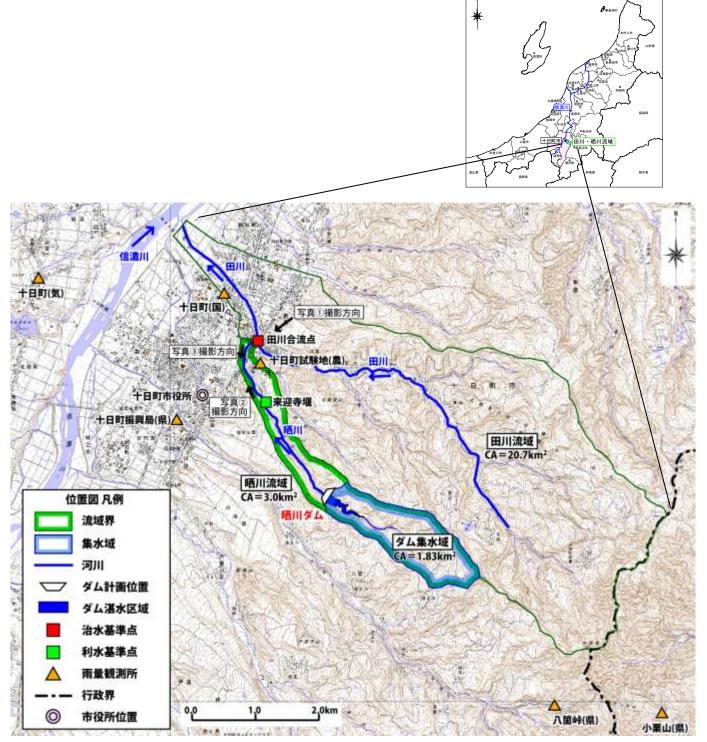


図 1.1 晒川流域図

②過去の主な洪水

田川及び晒川は古くより度々洪水被害を受けており、昭和 44 年 8 月の豪雨及び台風 7 号では晒川沿川で浸水家屋 27 戸、浸水面積 16 ha に達する被害を受けている。また平成 23 年 7 月には新潟・福島豪雨により、田川及び晒川沿川で浸水家屋 121 戸、浸水面積 7. 1ha の被害が発生している。

表 1.1 晒川における主な洪水被害

生起年月	被害流域	降雨要因	総雨量	被害状況
昭和44年8月	晒川	集中豪雨	236.1mm	浸水面積 16.0ha、建物被害 27 戸
昭和53年6月	晒川	梅雨前線豪雨	253.5mm	浸水面積 53.0ha、建物被害 43 戸
平成23年7月	田川・晒川	新潟·福島豪雨	464.5mm	浸水面積 7.1ha、建物被害 121 戸

出典:十日町市調べ(土砂災害被害は除く)





写真 1.1 晒川 H23.7.30 出水状況 (田川合流点より 0.2km 付近

③利水事業の沿革

晒川は、来迎寺堰をはじめとした取水施設が設置され、沿川のかんがい用水の水源として利用されている。

④克雪対策の沿革

十日町市の屋根雪処理は機械力による運搬排雪を行っているが、費用が嵩み、道路障害、機械稼働スペース等の問題が生じている。これを受け市では昭和 55 年度に第一次流雪溝整備計画を策定し、流雪溝の整備を進めており、平成 15 年までに市街地のうち約 200ha の整備が完了している。

⑤河川整備計画

信濃川上流圏域河川整備計画(策定中)

【計画対象河川】

信濃川上流圏域河川整備計画は圏域に属する一級河川の県管理区間を対象とする。

【計画期間】

計画対象期間は計画策定から概ね30年の期間とする。

【洪水高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】

圏域内の主要都市である十日町市街地を流れる田川、晒川については、既往最大規模*の降雨により発生する洪水に対して、河川からの氾濫による浸水被害の解消を目標とする。

※昭和44年8月洪水 概ね1/70相当

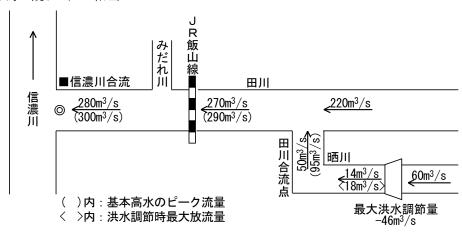


図 1.2 田川・晒川計画流量配分図

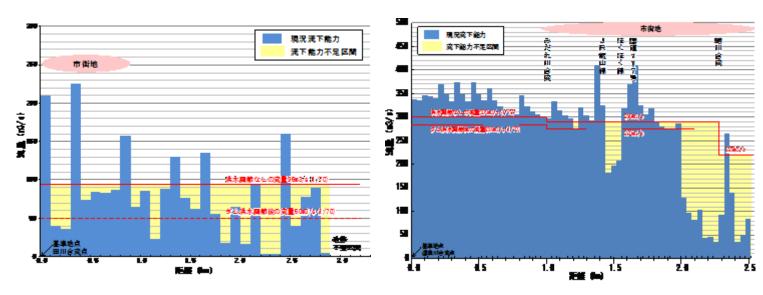


図 1.3 晒川の現況流下能力図

図 1.4 田川の現況流下能力図

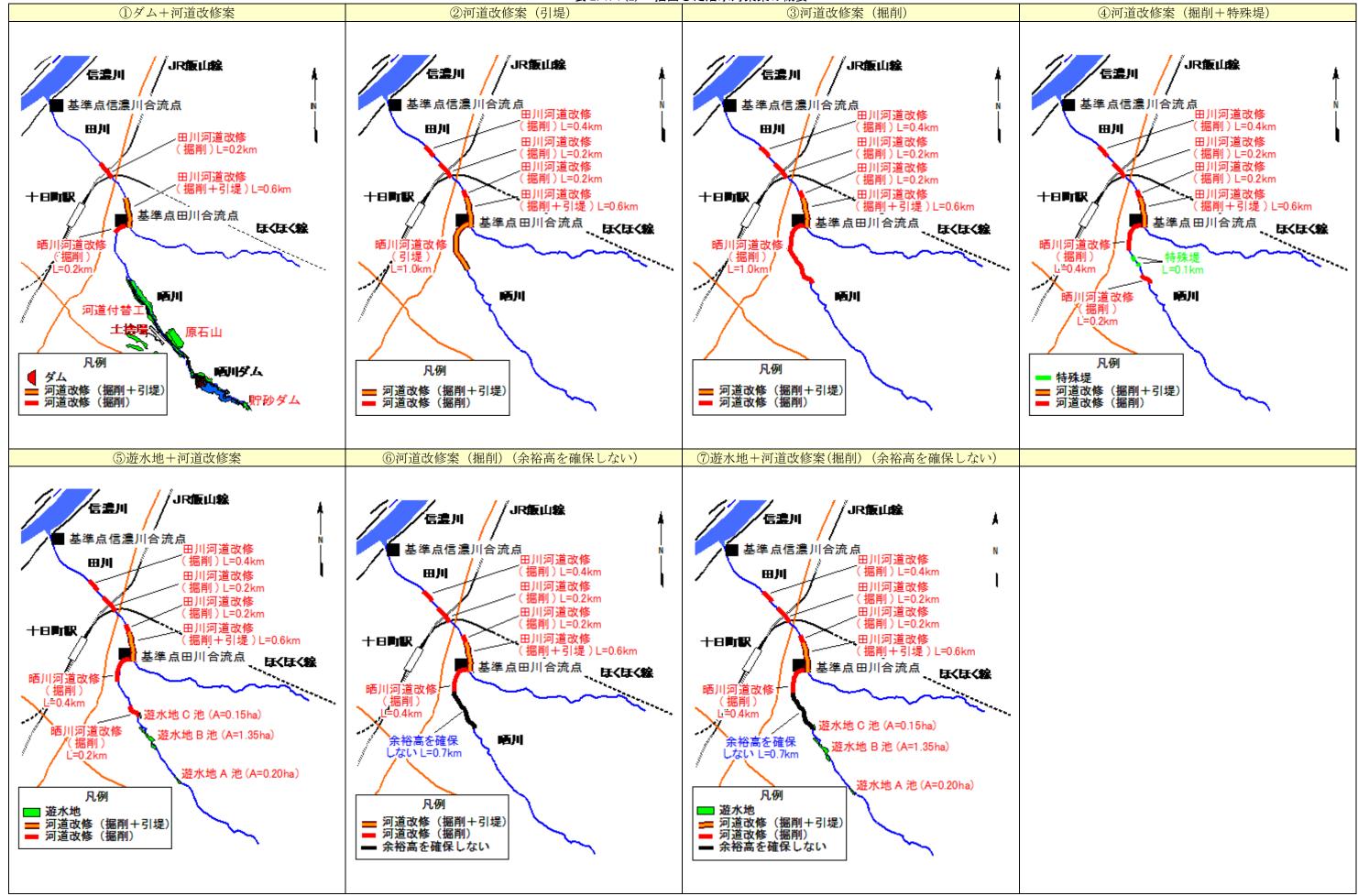
2. 目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要

①治水対策案

表 2.1.1(1) 抽出した治水対策案の概要

項目	①ダム+河道改修案 (現行案)	②河道改修案(引堤)	③河道改修案(掘削)	②河道改修案 (掘削+特殊堤)	⑤遊水地+河道改修案 (掘削)	⑥河道改修案(掘削) (余裕高を確保しない)	⑦遊水地+河道改修案(掘削) (余裕高を確保しない)
概要	○ロックフィルダムを建設 ○下流区間は河道改修	○晒川 河道を 1~4m 程度引堤○田川 河床を 1~2m 程度掘削及び河道を 3m 程度引堤	○晒川 河床を 0.5~2.0m 程度掘削 ○田川:同左	○晒川 河床を 0.5~2.0m 程度の掘削又は 特殊堤を築造○田川:同左	○晒川 遊水地により洪水調節を行う 遊水地より下流の区間については、 河床を 0.3~2m 程度掘削 ○田川:同左	○晒川 河床を 0.5~2m 掘削 堀込河道で橋梁余裕高に支障ない個 所は堤防余裕高を確保しない ○田川:同左	○晒川 遊水地(越流式)により洪水調節を 行う 河床を 0.3~2m 掘削 堀込河道で橋梁余裕高に支障ない個 所は堤防余裕高を確保しない ○田川:同左
流量配分	R R R R R R R R R	日本 日	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	300a*/s 200a*/s 200a*/s 200a*/s 200a*/s	300m/s 200m/s 20	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	A
整備イメージ	【河道改修:晒川】 【河道改修:田川】	【河道改修:晒川】 【河道改修:田川】	【河道改修:晒川】 【河道改修:田川】 田川改修断面は②と同じ	【河道改修:晒川】 晒川下流改修断面は③と同じ 【特殊堤:パラペット】 特殊堤 【河道改修:田川】 田川改修断面は②と同じ	【遊水地】 (遊水池) (適川) (週州) (週刊) (週刊) (週刊) (週刊) (週刊) (週刊) (週刊) (週刊	【河道改修:晒川】 ・晒川下流改修断面は③と同じ ・余裕高確保しない流下断面	【遊水地】 遊水地は⑤と同じ 【河道改修:晒川】 ・晒川下流改修断面は⑤と同じ ・余裕高確保しない断面は⑥と同じ 【河道改修:田川】 田川改修断面は②と同じ
完成までに要する費用	 ・晒川ダム 27.7億円 (残事業費 61.5億円×治水分 45%) ・河道改修:晒川 4.1億円 (丙駅) 「内駅 項目 3,100m3 0.4 (億円) (万重期 1 3,00m2 0.7 (100m2 0.7 (100m2 0.7 (100m2 0.1 (100		・河道改修:晒川 28.3億円 「内駅] 「内駅] 「項目 数量 金額(億円) 河道期前工 24,000m3 3.0 護岸工 10,000m2 5.0 道路復旧 2,800m2 0.4 橋線架整 12橋 8.4 8差子正改築 5基 0.8 堤外水路改築 230m 0.2 護床工 2,300m2 0.3 測量及び試験費 一式 2.5 用地及び補償費 6棟、用地2,300m2 7.1 事務費 28.3 ・河道改修:田川 9.4億円 【内訳】は②と同じ	選集工(特殊場) 130m 0.1 道路復旧 1,700m2 0.3 橋梁架替 9橋 6.1 落差工改築 3基 0.5 場外水路改築 140m 0.2 護床工 1,300m2 0.2 調量及び試験費 一式 2.0 用地及び補償費 6棟,用地2,100m2 7.0 事務費 一式 0.6 事務費 一式 0.6 下 河道改修:田川 9.4億円 【内訳】は②と同じ	10000m2	・河道改修:晒川 20.7億円 「内訳】 「項目 数量 金額(億円) 河道掘削工 14,000m3 1.6 運生 5,100m2 2.5 道路復旧 1,600m2 0.3 橋梁架替 9橋 6.2 落楽工改業 2基 0.3 堤外水路改築 140m 0.2 護床工 1,300m2 0.2 測量及び試験費 一式 1.8 用地及び補償費 7棟,用地1,700m2 7.0 事務費 一式 0.6 計 一式 0.6 計 9.4億円 【内訳】は②と同じ	・遊水地 19.3 億円 (内訳】は⑤と同じ 「内部】 20.3 億円 「内部】 20.3 億円 「内部】 20.3 億円 「大田東及び試験費 1,400m2 0.2 別量及び試験費 一式 1.7 用地及び補償費 6棟,用地1,500m2 6.9 事務費 一式 0.7 計 20.3 ・河道改修:田川 9.4 億円 【内訳】は②と同じ
	合計:約39億円	合計:約41億円	合計:約38億円	合計:約32億円	合計:約51億円	合計:約30億円	合計:約49億円

表 2.1.1(2) 抽出した治水対策案の概要



治水対策案の目的別総合評価 【凡例 [□:課題なし、対策不要 ☑:課題があり、対策(対応)が必要 ■:課題があり、対策(対応)が困難]、[○:現行案より有利 △:現行案と同程度 ×:現行案より不利]】

評価軸	評価の考え方	①ダム+河道改修案(掘削) (現行案)	②河道改修案 (引堤)	③河道改修案 (掘削)	④河道改修案 (掘削+特殊堤)	⑤遊水地+河道改修案 (掘削)	⑥河道改修案 (掘削) (余裕高を確保しない)	⑦遊水地+河道改修案(掘削) (余裕高を確保しない)
	目標とする安全度の確保	□計画規模(1/70)での洪水被害が解消。	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左
	超過洪水発生時の状況	□計画規模を上回る洪水が発生した場合、 洪水調節容量までは一定の効果を発揮 するが河道の余裕高が不足する。ただし 掘込河道のため大きな被害は生じない。	□計画規模を上回る洪水が発生した場合、余裕高が不足するが掘込河道であり大きな被害は生じない。	□同左	□同左	□同左	■計画規模を上回る洪水が発生した場合、堤防余裕高を確保しない区間で 溢水被害が発生。	■計画規模を上回る洪水が発生した場合、 堤防余裕高を確保しない区間で溢水被 害が発生。
①安全度	段階的安全度確保の状況	■ダム完成まで治水安全度は大きく向上 せず段階的な安全度確保は図れない。	□引堤完了箇所から段階的な治水 安全度の向上が図られる。	□掘削完了箇所から段階的な治水安 全度の向上が図られる。	□掘削・特殊堤完了箇所から段階的 な治水安全度の向上が図られる。	□掘削完了箇所から段階的に 1/40 程度 の安全度が確保される。	□掘削完了箇所から段階的な治水安全 度向上が図られる。	□掘削完了箇所から段階的に 1/40 程度の 安全度が確保される。
度	治水効果の及ぶ範囲	□ダム完成後にその洪水調節効果がダム 下流の全川に及ぶ。	□引堤が完了した区間から順次治 水効果が発現。	□掘削が完了した区間から順次治水 効果が発現。	□掘削・特殊堤が完了した区間から 順次治水効果が発現。	□遊水地完成後に治水効果が下流の全 川に及ぶ。	□掘削が完了した区間から順次治水効果が発現。	□遊水地完成後に治水効果が下流の全川 に及ぶ。
	評価軸毎の評価	-	○ 対策完了箇所から段階的な治 水安全度の向上が図られる。	〇同左	○ 同左	掘削完了箇所から段階的な治水安全 をの向上が図られるが、遊水池完成 までは目標安全度の確保が図れず。	△超過洪水に対し溢水が発生。	▲同左
	完成までに要する費用	39 億円	41 億円	38 億円	32 億円	51 億円	30 億円	49 億円
	維持管理費	11 億円	2億円 現場の回復、 0.1 倍円	2 億円 現場の回復、 0.1 倍円	2 億円 現場の回復、 0.1 億円	6 億円 現場の回復、 0.1 億円	現場の回復、 2億円	6 億円 現場の回復、 0.1 億円
② コスト	ダム中止に伴う費用	該当なし	利水者負担金還付 0.1億円	利水者負担金還付 0.1 億円	現場の回復、 利水者負担金還付 0.1億円	利水者負担金還付 0.1 億円	現場の回復、 利水者負担金還付 0.1億円	利水者負担金還付 0.1 億円
卜	合計	約 50 億円	約 43 億円	約 40 億円	約 34 億円	約 57 億円	約 32 億円	約 55 億円
	評価軸毎の評価	_	○現行案に比べ安価である。	○現行案に比べ安価である。	○現行案に比べ安価である。	× 比較案の中で最も経済性に劣る。	○比較案の中で最も経済的。	× 現行案と比べ高価である。
	土地所有者の協力見通し	■ 必要用地買収面積 18.6ha のうち 16.4ha (88%) が完了。一部用地取得 が難航。対象物件は少ない。	■引堤のために改修区間全体に及 ぶ用地買収、物件補償が必要で あり、対象となる物件も多い。	■ 河道掘削のために用地買収、物件 補償が必要であるが、対象となる 物件は少ない。	■ 同左	■ 遊水地の計画地の地権者は代替農地を要望、用地買収に時間を要する恐れ 有り。河道の対象物件は小ない	■ 河道掘削のために用地買収、物件 補償が必要であるが、対象となる物 件は少ない。	■ 遊水地の計画地の地権者は代替農地 を要望、用地取得に時間を要する恐れ 有り。河道の対象物件は少ない。
③実現性	関係者との調整見通し	河道改修に伴い橋梁の架替、取水施設の改築が生じるため、各管理者との調整が必要であるが、対象施設は少ない。	■ 橋梁の架替、取水施設の改築が 生じるため、各管理者との調整 が必要であり、対象施設も多い。	■ 橋梁の架替、取水施設の改築が生じるため、各管理者との調整が必要であり、対象施設も多い。	□ 同左	□ 同左	□同左	□ 同左
現	法制度上の実現性	□法制度上の問題はない。	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左
性	技術上の実現性	□対策施設設計のための技術が確立されており、現在の技術水準で施工可能。	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左
	評価軸毎の評価	_	引堤に伴う用地買収が広囲 に及ぶ為、用地買収は困難。 管理者との調整必要。	河道掘削に伴い、用地買収、 物件補償が必要。管理者との 調整必要。	▲同左		▲ 河道掘削に伴い、用地買収、物件 補償が必要。管理者との調整必要。	▲ 代替農地の要望があり、用地買収に 時間を要する。管理者との調整必 要。
④持続性	将来への持続可能性	■ ダム及び河道の維持管理を適切に行う ことにより持続可能。	■ 河道の維持管理を適切に行う ことにより持続可能。	□ 同左	■ 同左	■ 遊水地及び河道の維持管理を適切に 行うことで持続可能。	■ 河道の維持管理を適切に行うこと により持続可能。	■ 遊水地及び河道の維持管理を適切に 行うことで持続可能。
続 性	評価軸毎の評価	_	▲同左	▲同左	▲同左	▲同左	▲同左	▲同左
⑤ 柔 軟	気候変化への柔軟性	■ 気候変化に伴う洪水流量の増大、あるいは渇水頻度の増大に対し、容量振り替え等の運用見直しが可能。	■計画流量増に対し対応可能であるが再度の家屋の移転、河川占 用施設の改築を伴い、対応困難。	■ 計画流量増に対し、更なる掘削により対応可能であるが、河床幅が狭いため検討を要する。	□ 同左	■ 計画貯留量が増加した場合、遊水地の掘削により対応可能だがポンプによる排水が必要。	■ 計画流量増に対し、更なる掘削により対応可能であるが、河床幅が狭いため検討を要する。	■ 計画貯留量が増加した場合、遊水地の 掘削により対応可能だがポンプによる 排水が必要。
性	評価軸毎の評価	_	× 対応は困難である。	▲課題はあるが対応は可能。	▲同左	▲同左	▲同左	▲同左
	事業地・周辺への影響	□家屋移転が少なく、影響は小さい。	☑ 家屋移転が多く影響が大きい。	□家屋移転は少なく、影響は小さい。	□同左	□同左	□同左	□同左
⑥ 地	地域振興に対する効果	□ダムサイトは市街地に近く、観光拠点の 一つとして地域振興に期待される。	■治水対策に伴う地域振興の効果 は特にない。	■同左	■同左	■同左	■同左	■同左
)地域社会	地域間の利害への配慮	□ダム地点は被害軽減地域に比較的近い ため、利害関係に問題は生じない。	□対策実施区域と受益地が近接しており、利害区域は一致。	□同左	□同左	□遊水地は被害軽減区域に近接しており利害関係に問題は生じない。	□対策実施区域と受益地が近接しており、利害区域は一致。	□遊水地は被害軽減区域に近接しており 利害関係に問題は生じない。
<i>∽</i>	評価軸毎の評価	_	★ 移転家屋が多く、地域振興への 効果は期待できない。	▲ 家屋移転は少ないが、地域振興 への効果は期待できない。	▲同左	▲同左	▲同左	▲同左
	水環境への影響	■ 現段階では影響を定量評価できない。■ 水質の変化に対し、濁水防止フェンスの設置や選択取水により対応可能。	□水量・水質の変化は特に生じな い。	□同左	□同左	□同左	□同左	□同左
⑦環境	自然環境全体への影響	■ ダム建設により動植物の生息地の一部 もしくは全部が水没により消失するため、環境保全措置の必要がある。	□三面張河道区間の改修であり、現 況河道との差異がないため自然 環境への影響は小さい。	□同左	□同左	■ 遊水池建設箇所は、水田・山林を掘削するため、動植物の生息環境を損なう恐れがあり事前調査や対策が必要。	□三面張河道区間の改修であり、現況 河道との差異がないため自然環境へ の影響は小さい。	■ 遊水池建設箇所は、水田・山林を掘削 するため、動植物の生息環境を損なう 恐れがあり、事前調査や対策が必要。
^	土砂流動の変化と影響	□ダム下流への土砂供給は減少するが、三 面張り河道のため、特に影響はない。	□三面張河道区間の改修であり、土 砂流動への影響は小さい。	□同左	□同左	□河川を横断方向に遮らず、土砂流動に 与える影響は小さい。	□三面張河道区間の改修であり、土砂 流動への影響は小さい。	□河川を横断方向に遮らず、土砂流動に与 える影響は小さい。
の影響	景観、野外活動への影響	□ダム周辺の環境整備により、湖面を活か した利用が期待される。	□三面張河道区間の改修であり、現 沢河道との差異がないため景観 への影響は小さい。	□同左	□同左	■遊水地は平常時は水のない状態であ り、多くの農地が消失するため景観へ の影響が大きい。	□三面張河道区間の改修であり、現況 河道との差異がないため景観への影響は小さい。	■遊水地は平常時は水のない状態であり、 多くの農地が消失するため景観への影響が大きい。
	評価軸毎の評価	_	○環境への影響は小さい。	〇同左	〇同左	▲ 遊水地の築造に伴う自然環境、景 観面での影響が大きく対策必要。	○環境への影響は小さい。	▲ 遊水地の築造に伴う自然環境、景観 面での影響が大きく対策が必要。
:/> - -	対策を必然会部件	_	×	0	0	×	0	×
治水対策案の総合評価 治水目的では、③河道改修案(掘削)、④河道改修案(掘削+特殊堤)、⑥河道改修案(掘削)(余裕高を確保しない)が、現行ダム					い)が、現行ダム案に代わる有意	効な代替案と考えられる。		

②新規利水(克雪用水)及び流水の正常な機能の維持対策案

利水対策案の立案・抽出

「再評価実施要領細目」に示されている14の利水方策を参考に、複数の利水対策案を立案した。

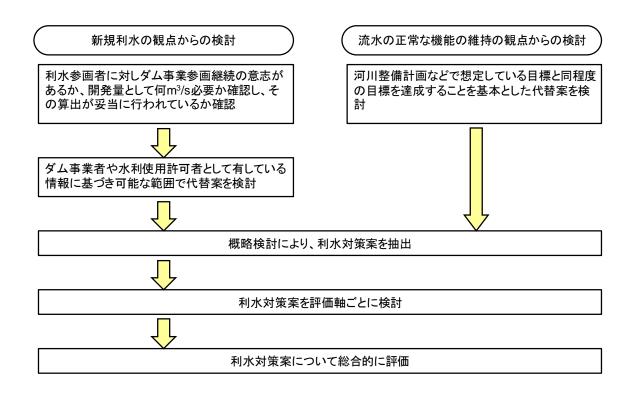


図 2.1.1 利水の観点からの検討フロー

表 4.2.1 利水代替案の抽出

				新規利水(克雪用水)		流水の正常な機能の維持	待
区分	方策		代替可能理由及び効果の 定量性等評価コメント	代替可能理由及び効果の	抽出	代替可能理由及び効果の	抽出
検対 証象	1 ダム		現行案のダムを設置することにより、不特 定・克雪用水の補給に供することが可能とな る。	定量性等評価コメント 多目的ダム(現行ダム)を設置 することにより、必要水量の確 保が可能となる。	0	定量性等評価コメント 新規利水と同じ	0
/#	1	ダム	利水単独ダムを設置することにより、不特定・克雪用水の補給に供することが可能となる。	利水単独ダムを設置すること	0	新規利水と同じ	0
(河川区域	5	河道外貯留施設	晒川上流河道に河道外貯留施設を新設す ることで、必要開発量の確保が可能と見込 まれる。	河道外貯留施設案現況地形で 最大限可能な容量は3池合計 で約4万m3であり、必要容量を 確保できない。	×	新規利水と同じ	×
内対	6	ダム再開発	近傍に既存ダムはない。				
	7	他用途ダム容量買い上げ	近傍に既存ダムはない。				
	8	水系間導水(信濃川)	信濃川からの導水より、必要開発量の確保 が可能と見込まれる。	既存流雪溝の稼働時間外に取 水が行える条件であれば、既 存の取水ルートの末端から新 たに施設整備することにより、 補給可能と見込まれる。なお、 既存施設は発電事業者の放水 先から取水している。	0	既存の流雪溝取水ルートを利用する場合、既設流雪溝の稼働時間外に取水する必要があり、一定流量が必要な不特定用水の確保には活用できない。	×
(河川K	8	水系間導水(田川)	田川からの導水より、必要開発量の確保が 可能と見込まれる。	既存流雪溝の稼働時間外に取水が行える条件であれば、既存の取水ルートの末端から新たに施設整備することにより、補給可能と見込まれる。	0	既存の流雪溝用取水ルートを 利用する場合、既設流雪溝の 稼働時間外に取水する必要が あり、一定流量が必要な不特 定用水の確保には活用できな い。	×
区 切 対 応	9	地下水取水	十日町市は地下水取水規制区域であるため井戸による取水を行えない。また、上水道の水源を地下水に頼っており、その水源への影響が懸念される。				
	10	ため池	晒川上流にため池を新設することにより、必要開発量の確保が可能と見込まれる。	河道外貯留施設案現況地形で 最大限可能な容量は3池合計 で約4万m3であり、必要容量を 確保できない。	×	新規利水と同じ	×
	11	海水淡水化	海域から離れているため該当しない。				
	12	水源林の保全	水源林の保全は、効果をあらかじめ定量的 に見込むことはできない。				
	13	ダム使用権等の振替	該当する施設はない。				
対応が必要なもの需要面・供給面での総合的に	14	既得水利の合理化・転用	晒川・田川に冬期の新規克雪向けに合理 化・転用可能な既得水利はない。				
	15	渇水調整の強化	渇水被害の最小化に有効となることがあるが、安定的に必要量を確保する方策ではない。				
	16	節水対策	流雪溝に特殊樹脂塗装を行うことで流雪抵 抗を減らし必要開発水量を減らせる可能性 がある。	特殊樹脂塗装を行うことで、流 下能力向上が図れるが、流雪 溝における必要水量の算出方 法が確立されておらず効果を 定量化できない。	Δ	必要水量を確保する対策では ないため、不特定用水の確保 には活用できない。	×
	17	雨水•中水利用	雨水利用は、効果を定量的に見込むことは 困難である。 中水利用では新規開発水量を確保できない。				

注) 抽出◎:抽出する(ダム案とほぼ同等の安全度確保可能) ○:抽出する(安全度確保可能) △:課題あり(条件により抽出可能)

-6-

②-1 新規利水対策案

表 2.1.1 抽出した新規利水対策案の概要

項				
目	① 多目的ダム案(現行案)	② 利水単独ダム案	③ 水系間導水案(信濃川)	④ 水系間導水案(田川)
概要	ロックフィルダムを建設し、流水の正常な機能の維持並びに克 雪用水を補給	ロックフィルダムを建設	既存の信濃川から取水する流雪溝用水取水ルートの末端から新 規受益地までの送水施設を整備	既存の田川から取水する流雪溝用水取水ルートの末端から新規 受益地までの送水施設を整備
整備イメージ	「日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本川 日本 日本	(新規利水単独ダム	信濃川 信濃川合流点 田川合流点 新規利水受益地 ボンブ送水 新設配水場 新設配水場 新設配水場 田道17号	信濃川合流点 日本 (ポンプ送水) 新設配水場 (ポンプ送水) 新設配水場 国道17号
完成までに要する費用	・多目的ダム (残事業費 61.5 億円×新規利水負担割合 0.1%=0.06 億円)	・利水単独ダム 54.7 億円	・水系間導水案(信濃川) 5.4億円 項目 数量 金額 導水管路敷設 800m 1.0 ポンプ施設 1式(170kW) 1.2 配水池建設 6495m3 2.6 用地費 2010m2 0.1 測量及び試験費 1式 0.5 計 5.4	項目 数量 金額 導水管路敷設 600m 0.8 ポンプ施設 1式(90kW) 0.6 配水池建設 6495m3 2.6 用地費 1910m2 0.1 測量及び試験費 1式 0.4 計 4.5
	合計:約0.1億円	合計:約55億円	合計:約6億円	合計:約5億円

目的別の総合評価 (新規利水) 【凡例 [□:課題なし、対策不要 ☑:課題があり、対策 (対応) が必要 ■:課題があり、対策 (対応) が困難]、 [○:現行案より有利 △:現行案と同程度 ×:現行案より不利]】

評価軸	評価の考え方	① 多目的ダム案 (現行案)	② 利水単独ダム案	③ 水系間導水案(信濃川)	④ 水系間導水案(田川)
	目標とする開発量の確保	□必要開発量 6,495m3/日を確保できる。	□同左	□同左	□同左
	段階的効果確保の状況	■ダム完成まで効果は発現しない。	■同左	■送水管、ポンプ場、配水場が完成するまで効果は発現しない。	■同左
①目標	利水効果の及ぶ範囲	□ダムから下流で効果を発揮し、克雪用水の補給対象エリアで、必要 開発量を確保できる。	□同左	□配水場まで直接導水し、そこから直接補給することにより、克雪 用水の補給対象エリアで、必要開発量を確保できる。	□同左
	水質の状況 □克雪用水として水質は問題としていない。		□同左	□同左	□同左
	評価軸毎の評価	-	△現行案の必要開発量を確保できる。	▲同左	▲同左
	完成までに要する費用	0.1億円	55 億円	5.4億円	4. 5 億円
	維持管理費	0.1億円	20 億円	2.3億円	1.7億円
②コスト	ダム中止に伴う費用	該当なし	該当なし	地質調査杭の閉塞、利水者負担金の還付 -	地質調査杭の閉塞、利水者負担金の還付 -
	合計	約 0. 2 億円	約 75 億円	約7.7億円	約 6. 2 億円
	評価軸毎の評価	-	× 現行案に比べ高い。	× 現行案に比べ高い。	×同左
	土地所有者の協力見通し	■ 必要用地買収面積 18.6ha のうち 16.4ha (88%) が完了しているが、 一部用地取得が難航。	□同左	■ 用地取得はポンプ場用地のみであり、小規模であることから協力は得やすい	□ 同左
	河川使用者との調整の見 通し	□調整は特になし。	□同左	■河川使用者から同意を得ることは困難。(発電所の発電用水からの取水であり、取水時間を11時間から16時間に変更することで 一日の最大総取水量が増加するため)	■ 田川は既得水利が多数存在するため、流量観測等により河 川維持流量が確保可能なことを確認する必要がある。
	その他関係者との調整の 見通し	□特に問題はない。	■十日町市(克雪用水)の費用分担が大きくなり、調整は困難と想定される。	■ 既設施設を利用とするため、施設管理者である十日町市(利水 参画者)の同意が必要。	□ 同左
③実現性	事業期間	■最短で11年の期間が必要。県の予算の状況によって長期化が予想される。	■ 予算の状況によって長期化が予想される。	■ 同左	■ 同左
	法制度上の実現性	□法制度上の問題はない。	□同左	□同左	□同左
	技術上の実現性	□技術的観点からの問題はない。	□同左	□同左	□同左
	評価軸毎の評価	-	★ 多目的ダムから利水単独ダムになることから、関係者に説明が必要となる。(利水者である市の負担が大きい)	▲河川使用者から同意が困難である。	△河川維持流量を流量観測等により確認する必要がある。
() ++ (++ \u)+	将来への持続可能性	■ 施設の維持管理を適切に行うことにより持続可能。	■同左	■ 同左	■ 同左
④持続性	評価軸毎の評価	-	△維持管理により持続は可能である。	△同左	△同左
	事業地・周辺への影響	□河道改修に伴う家屋移転も少ないことから、地域の経済活動や街づくりへの影響は小さい。	□家屋移転を伴わないことから影響は少ない。	□事業地周辺への影響は少ない。	□同左
⑤地域社会	地域振興に対する効果	□ダムサイトは市街地に近いため、観光拠点の一つとして地域振興に 期待される。	□同左	■配水場による地域振興の効果は少ない。	■同左
への影響	地域間の利害への配慮	□用地買収が伴うが、受益を受ける箇所はダム下流域である。	□同左	□十日町市街地と同様の補給方法であり、利害は衡平している。	□同左
	評価軸毎の評価	_	△地域社会への影響は小さく、現行案と同程度である。	▲同左	▲同左
	水環境への影響 (水量・水質)	□ 中小規模の洪水でも洪水調節を行うため流量変化が小さくなるが、 現段階ではその影響を定量的に評価できない。□ 水質については洪水後の濁水長期化や水温の変化が想定されるが、 濁水防止フェンスの設置や選択取水により対応可能。	財留時には下流の流量が減少するが、通常は流入量=流出量であり、水量への影響は小さいと考えられる。同左	□配水場から受益地に直接補給するため、晒川への影響はほとんど ない。	□同左
	地下水、地盤沈下等への影響	□地下水への影響はない。	□同左	□同左	□同左
⑥環境への 影響	自然環境全体への影響	■ ダム建設により動植物の生息地の一部もしくは全部が水没により 消失するため、環境保全措置を実施する必要がある。	□同左	□配水場、送水管をそれぞれ公共施設跡地、道路下部に設置し、受 益地に直接補給することから影響はない。	□同左
₽∕音	土砂流動の変化と影響	□ダム下流への土砂供給は減少するが、流域面積が小さく土砂流動の 影響が非常に小さく、三面張河道のため、特に影響はない。	□同左	□配水場から受益地に直接補給するため、晒川への影響はほとんど ない。	□同左
	景観、野外活動への影響	□ダム周辺の環境整備により、湖面を活かした利用が期待される。	□同左	□配水場、送水管をそれぞれ公共施設跡地、道路下部に設置し、受益地に直接補給することから影響はない。	□同左
	評価軸毎の評価	-	△環境への影響は、現行案と同程度である。	○環境への影響は小さい。	〇同左
호드±日 チリッレ -	対年安の公会部体	-	X	Δ	Δ
机况外外	対策案の総合評価	新規利水目的では、③水系間導水案(信濃川)、④	<mark>水系間導水案(田川)がコストでは不利であるが、</mark> 約	総合評価で検討、対応する必要があることから現	行ダム案と同程度と判断する。

②-2 流水の正常な機能の維持対策案

表 2.1.2 抽出した流水の正常な機能の維持対策案の概要

項目	① 多目的ダム案(現行案)	② 利水単独ダム案
概要	多目的ダム(ロックフィル)ダムを建設し、流水の正常な機能の維持並びに克雪用水を補給	流水の正常な機能の維持単独ダム(ロックフィル)を建設
整備イメージ	「「「「「「「」」」	「流水の正常な機能の維持単独ダム] 信濃川 「日間駅 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日
完成までに 要する費用	・多目的ダム (残事業費 61.5 億円×流水の正常な機能の維持負担割合 54.9%=33.8 億円)	・利水単独ダム 46.1 億円
	合計:約34億円	約 47 億円

目的別の総合評価 (流水の正常な機能の維持対策案) 【凡例 [□:課題なし、対策不要 □:課題があり、対策 (対応)が必要 ■:課題があり、対策 (対応)が困難]、 [○:現行案より有利 △:現行案と同程度 ×:現行案より不利]】

評価軸	評価の考え方	① 多目的ダム案 (現行案)	② 利水単独ダム案		
	目標とする開発量の確保	□正常流量を確保可能である。	□同左		
	段階的安全度確保の状況	■ダムが完成するまで、効果は発現しない。	■同左		
①目標	利水効果の及ぶ範囲水質の状況	□ダム地点下流で効果を発揮する。 □流水の正常な機能の維持に必要な補給に支障のない水質が得られる。	□同左 □同左		
		口加小の正常な機能の維持に必要な梱船に文庫のない小貝が行られる。			
	評価軸毎の評価	-	△正常流量の確保ができる。		
	完成までに要する費用	34 億円	47 億円		
	維持管理費 ダム中止に伴う費用	11 億円 該当なし –	17 億円 現場の回復、利水者から徴収した負担金還付 0.2 億円		
②コスト	合計	該当なし	現場の回復、利水者から徴収した負担金還付0.2億円約64億円		
	評価軸毎の評価	——————————————————————————————————————	X 現行案に比べ高い。		
	土地所有者の協力見通し	■ 必要用地買収面積 18.6ha のうち 16.4ha(88%)が完了しているが、一部用地取得が難航。	□同左		
	河川使用者との調整の見 通し	□調整は特になし。	□同左		
	その他関係者との調整の 見通し	□特に問題はない。	■地域から流水の正常な機能の維持単独施設の要望はない。		
③実現性	事業期間	■最短で11年の期間が必要。県の予算の状況によって長期化が想定される。	■同左		
	法制度上の実現性	□法制度上の問題はない。	□同左		
	技術上の実現性	□技術的観点からの問題はない。	□同左		
	評価軸毎の評価	_	★ 単独施設としての要望はなく、地元理解が得られにくい。		
④持続性	将来への持続可能性	■ 施設の維持管理を適切に行うことにより持続可能。	□同左		
	評価軸毎の評価	_	▲維持管理により持続可能である。		
	事業地・周辺への影響	□河道改修に伴う家屋移転も少ないことから、地域の経済活動や街づくりへの影響は小さい。	□家屋移転を伴わないことから影響は少ない。		
⑤地域社会 への影響	地域振興に対する効果	□ダムサイトは市街地に近いため、観光拠点の一つとして地域振興に期待される。	□同左		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域間の利害への配慮	☑ 用地買収が伴うが、受益を受ける箇所はダム下流域である。	□同左		
	評価軸毎の評価	-	△現行案のダム建設予定地での計画であり、影響は現行案と同程度である。		
	水環境への影響	■ 中小規模の洪水でも洪水調節を行うため流量変化が小さくなるが、現段階ではその影響を定量的に評価できない。	☑ 貯留時には下流の流量が減少するが、通常は流入量=流出量であり、水量への影響は小さいと考えられる。		
	(水量・水質)	■ 水質については洪水後の濁水長期化や水温の変化が想定されるが、濁水防止フェンスの設置や選択取水により対応可能。	□同左		
	地下水、地盤沈下等への影響	□地下水への影響はない。	□同左		
⑥環境への 影響	自然環境全体への影響	■ ダム建設により動植物の生息地の一部もしくは全部が水没により消失するため、環境保全措置を実施する 必要がある。	□同左		
	土砂流動の変化と影響	□ダム下流への土砂供給は減少するが、流域面積が小さく土砂流動の影響が非常に小さく、三面張河道のため、 特に影響はない。	□同左		
	景観、野外活動への影響	□ダム周辺の環境整備により、湖面を活かした利用が期待される。	□同左		
	評価軸毎の評価	_	△洪水調節を行わないことから、現行案より影響は小さいと考えられるが、同種の影響が考えられる。		
海水(D正常な機能の		×		
	策案の総合評価	流水の正常な機能の維持対策では、コスト、実現性の評価等から現行のダム案に代わる案はないと判断する。			
		ただし、流水の正常な機能の維持対策は、治水・利水目的でダムを造る場合に限り考慮すべきものと考えられる。			

3. 検討の場の開催状況、パブコメ・意見聴取の実施状況

(1) 新潟県公共事業再評価委員会からの意見聴取

次のとおり、「新潟県公共事業再評価委員会」に意見を聴取した。

- ・聴取日:平成23年9月26日(平成23年度第1回 新潟県公共事業再評価委員会)
- ・場所: 興和ビル 10F 第5会議室(新潟市中央区)
- ・意見聴取者:表3.1のとおり

表 3.1 新潟県公共事業再評価委員会 委員一覧(敬称略・五十音順)

氏名	役 職 等
秋山 三枝子	くびき野NPOサポートセンター理事長
五十嵐 實	日本自然環境専門学校長
今井 延子	農業法人(有)ビレッジおかだ取締役
内山 節夫	(財)新潟経済社会リサーチセンター理事長
◎大川 秀雄	新潟大学工学部教授
大塚 悟	長岡技術科学大学環境·建設系教授
岡田 史	新潟医療福祉大学社会福祉学部准教授
鷲見 英司	新潟大学経済学部准教授
丸山 智	(社)新潟県商工会議所連合会副会頭(長岡商工会議所会頭)
○森井 俊広	新潟大学農学部教授

※ ◎:委員長、○:委員長代理

【主な意見】

当委員会は県が継続的に実施している事業を今の時点で継続可能かどうかを評価している。今回は政策転換の中で、新たな枠組みの中に置かれた事業を評価することになり、今までの評価の枠組みとは異質な状況となっているが、県としては、検証検討の結果、中止という案を提案されているので、手続きとしてこの事業を確認してほしいというものが我々に求められていることと理解している。

全般

災害は忘れた頃にやってくると言われている。継続案も中止のものも代替策をきちんとやっていただきたい。災害が起こってからでは遅いので、計画したらきちんと最後までやり遂げていただきたい。

【委員会の意見】

委員会における、委員意見は以下のとおりである。

県の対応方針どおり、ダム事業を中止することが妥当である。